

# 予防接種のお知らせ

問合せ 健康増進課（あいぱーく光）☎0833(74)3007

## 予防接種を忘れずに

受けましょう

予防接種は、感染症への抵抗力を持つた体にするために行ないます。最近、病気の流行がないので、予防接種は必要ないのでは？」という声を耳にします。これは、みんなが予防接種を受けて病気に対する免疫（抵抗力）をつけているから流行を抑えられているのです。病気からお子さんを守るためにも、保護者が十分理解した上で予防接種を受けましょう。予防接種には医療機関で受ける個別接種と、あいぱーく光（光市総合福祉センター）や各地区公民館で受ける集団接種があります。集団予防接種の日時や会場は、育児カレンダーや広報紙でお知らせします。

個別接種：BCG、三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん（MR）混合、麻しん、風しん、日本脳炎  
集団接種：ポリオ

## 麻しん（はしか）、風しんの 予防接種について

昨年6月から、麻しん・風しんの接種方法が、麻しん風しん（MR）混合ワクチンでの第1期、第2期の2回接種となりました。

【接種対象年齢】

- 第1期 1歳～2歳未満の人
- 第2期 5歳以上7歳未満で就学前1年間の幼児（いわゆる年長児）

麻しん（はしか）・風しんの予防接種対象範囲が拡大しました

今年度から24年度までの5年間、  
予防接種対象者が追加されます

昨年、関東地方を中心に10代から20代の人の間で麻しん（はしか）の流行がありました。このため、麻しんの抗体が下がっている年代に対して、2回目の予防接種を受ける機会を設けることになりました。

併せて風しんについても、妊婦が

妊娠初期に罹患した場合は、その胎児に、先天性風しん症候群が発生する危険性があるため、同様に予防接種をしていくこととなりました。

【追加となる対象年齢（今年度対象者）】

- 第3期 中学1年生に相当する年齢の人（平成7年4月2日から平成8年4月1日の間に生まれた人）
- 第4期 高校3年生に相当する年齢の人（平成2年4月2日から平成3年4月1日の間に生まれた人）

対象者が該当となる年度内に接種すれば費用は無料（全額公費負担）です。  
第2期・3期・4期の対象者の人は来年の3月31日までに、忘れないよう接種しましょう。

## 予防接種の回数など

第1期～第4期の各期において、麻しん風しん（MR）混合ワクチンを1回接種。麻しん、風しんのどちらかにかかった場合は、もう一方のワクチンを接種することも可能です。かかりつけ医に相談してください。

## 麻しん（はしか）に注意

現在、北海道、神奈川県、広島県および福岡県等で麻しんが流行しており、4月には周南健康福祉センター管内の医療機関から、麻しん患者が発生しました。

麻しん（はしか）は、急な発熱、上気道症状、発疹などの症状を主な症状とする感染力が極めて強い感染症です。

また、一度発症すると重症化しやすく、肺炎、脳炎などの合併症を引き起こすこともあります。

初期は風邪の症状と似ていますので、発熱があり、麻しんを疑われる場合は、早めに医療機関で受診しましょう。

集団予防接種の日時や会場は、育児カレンダーや広報紙でお知らせします。



## 予診票等の配布について

乳幼児は母子健康手帳交付時に、また、児童(小学校6年生)・生徒(中学校1年生)は学校を通じて、高校3年生については個別郵送にてお渡ししています。

無料(公費)で予防接種を受けるには、市から送付した予診票が必要です。市から送付した予診票をお持ちにならず、予防接種を受けた場合は自己負担となりますので、ご注意ください。

転入や市外通学などでお持ちでない人は、健康増進課へお問い合わせください。

## 日本脳炎ワクチン接種の差し控えについて

平成17年5月30日、国から日本脳炎のワクチン接種を控えるようとの通知があり、現在も方向性が示されていません。新たな通知があり次第お知らせします。

ただし、希望する場合は、現行のワクチンの接種を受けることができますので、かかりつけ医にご相談ください。

問合せ 不明な点は、かかりつけ医に相談するか、健康増進課までお問い合わせください。

# 各種健診や相談

## 歯の無料健診と相談

日時 6月8日(日) 13時～15時  
場所 あいぱく光  
対象 市内在住であれば  
どなたでも可



内容  
歯科医師による「歯科健診」  
歯科衛生士による「歯みがき指導」  
保健師による「育児相談・健康相談」  
フッ素塗布 歯科相談 紙芝居  
主催 光市(社)光市歯科医師会・歯科衛生士会光支部

## 「よく噛んでいきいき人生」

## 第24回光市「実年・熟年・寿年歯のコンクール」

歯の健康優良者(良い歯を維持している人)の応募をお待ちしています。

【8月末日での年齢で】

- ・実年の部：満50歳～64歳までの人
- ・熟年の部：満65歳～79歳までの人
- ・寿年の部：満80歳以上で自分の歯を20本以上持っている人

治療した歯が数本あっても可

応募期間 7月31日(木)まで

期間中の相談、検診は無料です。

応募方法 (社)光市歯科医師会所属

の歯科医院または健康増進課までお電話ください。

過去23回のコンクールで、市長賞を受賞した人は、同部門での出場はご遠慮ください。

## 30歳・35歳女性のふしめ健診

平成20年に30・35歳(昭和53年、昭和48年生まれ)になる女性を対象に健康診断を行います。(勤務先等で受診する人を除く)

対象者には、5月中旬頃に申込書を送付する予定です。申込書が届かない人で受診を希望する人は5月22日(木)までにご連絡ください。

日時 6月12日(木)、13日(金) 9時30分～11時

場所 あいぱく光

内容・料金

- ・生活習慣病健診(医師の診察、血液検査、尿検査など) 自己負担金800円
- ・骨粗鬆症検診(踵骨の骨密度測定) 自己負担金600円

## 専門医師による心の健康相談

(予約制)

2か月に1度、専門医師による心の健康相談を無料で行っています。

日時 左表のとおり

日程表	
平成20年	5月22日(木)
	7月24日(木)
	9月25日(木)
	11月27日(木)
平成21年	1月22日(木)
	3月26日(木)
時間は いずれも14時～16時	



相談内容

- ・気分が沈んだり、憂うつである
- ・落ち込んで何もやる気がでない
- ・外出できない、仕事に行けない
- ・眠れない等

場所 あいぱく光

担当 心療内科 秋吉宏規医師

相談時間 30分程度/1人

料金 無料

受付 健康増進課

相談を円滑に進めるため、事前に保健師が話をお聴きします。

## 心の健康相談の随時受付

健康増進課では、保健師が心の健康相談を随時受け付けています。どのような事でも構いません。気軽に相談ください。

受付時間 9時～16時30分(ただし土・日曜日、祝日は除く)